## 村山市監査委員公告 第 16 号

## 定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により定例監査を実施したので、同条 第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和6年10月16日

村山市監査委員 古瀬忠昭

村山市監査委員 寺 崎 智 広

記

- 1. 監査の対象 税務課
- 2. 監査の期間 令和6年10月4日から令和6年10月16日
- 3. 監査の範囲 令和5年9月1日から令和6年8月末日までにおける財務 事務及び事務事業の執行状況
- 4. 監査の方法 村山市監査委員条例第 4 条の規定により期日及び要領を 通知し、監査資料の提出を求め、関係職員からの説明を 受け、財務関係帳簿などの書類について審査をおこなった。
- 5. 監査の着眼点 財務に関する事務等について、法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうか、村山市監査基準に基づき監査を実施した。
- 6. 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認めた。